

2006. 2. 28 第11号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

- 皆様からのご質問等への回答
  - ◇ 中山間地域振興のための融資制度について
  - ◇ 民芸品などの博物館整備に対する支援について
  
- 農村における資源保全施策について（その11）
  - ◆ 資源保全施策についての人材育成研修（経過報告）
  
- 美しい農村景観の保全・形成について（その6）
  - ◆ 美の里づくりコンクールの受賞地区が決まりました！
  
- 元気な地域づくり交付金について（その11）
  - ◆ ～18年度新規地区受付中～
  
- 平成18年度の新規制度のご紹介（その2）
  - ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業
  
- 平成17年度の「立ち上がる農山漁村」が選定されました！！
  
- お知らせ  
「フォーラム 未来につなげよう 美しい日本の水土里」の開催

\*\*\*\*\*

- 皆様からのご質問等への回答
  - ◇ 中山間地域振興のための融資制度について

<高齢化で新たな中山間直接支払い制度を5年間守れるか不安。収入を得ていくことが大事。今年は20～30a位で収入が得られる作物を試してみたいのですが融資はないのでしょうか。責任を持って借りて返すことが必要と思います>

(回答)

中山間地域を対象とした資金としては、農林漁業金融公庫（以下、「公庫」）が融資する振興山村・過疎地域経営改善資金があります。これは、振興山村地域及び過疎地域の農業者等に対し、経営の改善等に必要な長期低利の資金を融資するものです。

具体的には、果樹、茶、多年生草本、桑、花木の新植・改植、果樹の育成等に必要な経費や機械・施設の取得経費等が対象になり、償還期間は25年以内（うち据置期間8年以内）となっています。

ほかにも、認定農業者を対象とした農業経営基盤強化資金やそれ以外の担い手を対象とした経営体育成強化資金（いずれも公庫資金）、新規作物導入等の新たなチャレンジを支援する農業改良資金（都道府県が融資）など、さまざまな融資制度が用意されています。

それぞれの制度資金は、その目的などから、借入者の資格や貸付条件等が異なっており、どの資金がもっともふさわしいかは、町役場やお近くの農協、公庫支店等とご相談しながらご検討下さい。

参考に農林水産省のホームページから「農業経営改善関係資金のご案内」をご紹介します。

<http://www.maff.go.jp/soshiki/keiei/kinyuu/kaizen.pdf>

---

◇ 民芸品などの博物館整備に対する支援について

<NPOを立ち上げました。環境保全、集落営農、グリーンツーリズム、地産地消、屋根のない博物館などにとり組んでいきます。そのほか、昔からの農機具や生活用品などの博物館と実演体験の場を作りたく思います。アイデア、助成等はありませんか>

(回答)

今は使われなくなった農機具などの保存はなかなか難しい問題で、仮に博物館など建物の整備が行われたとしても、保管・展示の維持費が課題となります。このため、先ず、うまく使いながら保存の費用も生み出す仕組みを考えていくことが大切で、ご意見にある「体験」と組み合わせていくことは良いアイデアと考えます。

このような取組を地域共同で検討する場合、専門家を招いたり、実験的にイベントを企画するなどのソフト経費に対してNPO等の団体への補助金である「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」、またハード整備に対しては「元気な地域づくり交付金」の活用も考えられると思います。

各事業については本メルマガでも紹介しているところですが、不明な点があれば、編集担当までご連絡をお願いします。

\*\*\*\*\*

## ■ 農村における資源保全施策について（その11）

### ◆ 資源保全施策についての人材育成研修（経過報告）

前号では、有識者検討会（第4回）とアンケート調査結果についてご紹介しました。今回は、資源保全施策についての人材育成研修の経過報告についてご紹介します。

H18年度からのモデル支援事業及び19年度からの資源保全施策を円滑に実施するため、地域での活動計画づくりをリードする役割が期待される県・市町村・土地改良区等の担当者の方々を対象に人材育成研修を昨年11月から実施してきました。

人材育成研修は、有識者による専門講義やワークショップ等により、担当者の方々が活動計画の策定や合意形成をリードする役割を担えるようにプログラムされています。

研修にはこれまで7ブロック延べ450名を超える数多くの方々が参加されました。多くの研修生から、「来年度も引き続き人材育成研修を実施してほしい。」等の研修の感想、意見をいただいております、その一部を紹介いたします。

（感想・意見）

・ 保全計画を作るまでの流れが概ね修得でき、今後、地元での現状把握、合意

形成、計画づくりに役立てることが出来る。

- ・ 地元の合意形成については、従来の座談会方式しか頭になかったが、今回の研修で実施した、ワークショップによる合意形成は、地域住民の関心と理解を得るために非常に有効な手法であり、実際に地元で計画づくりを行う際に活用したい。
- ・ 疑似ワークショップだけではなく、より実践に即した、実際の現場でのワークショップを研修に取り組んでほしい。 等々

これらの意見も踏まえ、本施策の地域での普及啓発と人材の育成を更に進めていきたいと考えていますので、引き続き、各地の皆様からのご意見をお待ちしています。

本研修も既に全国7ブロックを終え、次回沖縄ブロックで最終回を迎えることとなりました。沖縄ブロックの研修は平成18年3月7・8日に那覇市にて開催する予定です。

\*\*\*\*\*

## ■ 美しい農村景観の保全・形成について（その6）

### ◆ 美の里づくりコンクールの受賞地区が決まりました！

「美の里づくりコンクール」は、地域の自主的努力により保全・形成されている景観への優れた活動事例を表彰するとともに、あわせてこれら優良事例の普及を図ることにより、国民の共有財産である農山漁村の美しい景観の形成の推進及び都市と農山漁村の共生・対流の促進に資することを目的として本年度より実施しています。

この度、木村尚三郎東京大学名誉教授を委員長とする審査会で選定の結果、農林水産大臣賞に、愛媛県内子町の「石畳を思う会 石畳自治会」が、農村振興局長賞には、山形県朝日町の「榎平棚田保全推進委員会」及び滋賀県高島市の「針江区」がそれぞれ選ばれました。

受賞地区の概要など詳しくは、

[http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20060210press\\_4.html](http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20060210press_4.html)

をご覧ください。

\*\*\*\*\*

## ■ 元気な地域づくり交付金について（その11）

### ◆ ～18年度新規地区受付中～

18年度から新たに「元気な地域づくり交付金」の活用を考えている方にお知らせです。

現在農林水産省では、制度改正に向けた手続きを進めており、国会で新年度の予算が成立次第、皆さんがすぐに交付金を活用できるよう準備しています。

交付金が現場のさまざまなニーズに応じていくため、新たに制度を改正し、メニューの幅を広げる予定です。

改正内容は、これまでのこの欄で紹介してきましたが、改めてその主な概要を示すと、

#### ① 市民農園整備（メニューの追加）

市民農園と連携し、農園で収穫した農作物等の調理・加工体験など農園利用者と地域住民との交流施設の整備メニューを拡充しています。

#### ② 都市農業維持保全条件整備（メニューの新たな創設）

都市農業の多面的機能を維持するための施設改修及び防災施設等の整備メニューを新たに創設しています。

などとなっています。

交付金の活用には、まず市町村等が、地域の3～5年先の中期的なビジョンと目標、及びその達成に向けた取り組みと成果指標などを盛り込んだ「元気な地域づくり計画」を策定し、都道府県知事の承認を得る必要があります。現在各都道府県では、新規の計画承認に向けて手続き中ですので、詳細な日程、あるいは計画についてのご相談は市町村、都道府県の農村振興担当部局にお問い合わせ下さい。

\*\*\*\*\*

## ■ 平成18年度の新規制度のご紹介（その2）

### ◆ 農村コミュニティ再生・活性化支援事業（その2）

前回号では、地域活性化に向けたNPO等の団体の取組に対する新たな補助事業として「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」を創設したことをご紹

介しました。今回は、具体的な内容についてご紹介します。

本事業では、次の2つの内容に関するソフト活動に対する補助を行い、補助率は1/2です。

- (1) 都市から農村への定住の促進
- (2) 地域産業との連携の推進

(1)の定住の促進、と(2)の地域産業との連携推進、は、必ずしも両方を行う必要はなく、いずれか1つでも補助対象となります。

本事業は農林水産省による直接団体補助ですので、本事業の活用を希望する団体は、市町村や都道府県を通さず事業申請を行うことができます(もちろん、地域での取組を進めていくに当たっては、地方公共団体と連携を密にすることは不可欠と言えます)。

事業主体として、NPO法人、公益法人、農業協同組合、土地改良区、農業者の設置する団体、地方公共団体が出資する団体、などが本事業を活用できます。

具体的に補助対象となる内容ですが、(1)都市から農村への定住等の促進の事業内容としましては、

- ・ 定住促進方策や集落活性化方策を検討するための、地域住民へのアンケート調査、ワークショップ、検討会の開催、先進地調査の実施
- ・ 定住促進に関する情報発信のためのホームページの立ち上げ、運営など
- ・ 空き家情報バンクを整備するための、地域内の空き家情報の収集、空き家の状況調査、活用法の検討など
- ・ 都市で生活する定住希望者への勧誘活動、PR用パンフレットの作成・配布などPR活動や都市で行う定住促進イベントへの参加
- ・ 定住希望者が集落のルールや田舎暮らしの現実を体験するための田舎暮らし体験・交流ツアーの受け入れ態勢の整備
- ・ 新規定住者等を対象とした農作業技術指導講座の開催

などを実施することができます。次号は(2)地域産業との連携、の具体的な内容をご紹介します。本事業に対するご意見・ご質問をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

■ 平成17年度の「立ち上がる農山漁村」が選定されました!!

平成17年度第1回有識者会議が昨年12月8日、首相官邸大会議室において開催され、全国128事例の応募の中から、農林水産業を核とした、自律的で経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例として「立ち上がる農山漁村」30事例が選定されました。

選定を受けて2月13日選定証の授与式が開催され、選定された事例の代表者に対し、有識者会議座長の林東京大学教授より、選定証が授与されました。

平成17年度「立ち上がる農山漁村」に選定された地区は次のとおりです。

- (有)ヒルトップファーム (北海道せたな町)  
建設会社の農業参入による安全・安心のめん羊飼育とレストラン経営
- 北いぶき農業協同組合(沼田支所) (北海道沼田町)  
雪を利用したまち・特産品(雪中米など)づくり～克雪から利雪・親雪へ～
- 北海道置戸町  
オケクラフト生産・作り手養成活動
- ノースプレインファーム(株) (北海道興部町)  
「大地も草も牛も人も健康」をテーマに生産から販売まで付加価値を付けた酪農で一頭一雇用
  
- 花巻農業協同組合 母ちゃんハウスだあすこ (岩手県花巻市)  
母ちゃんパワー農産物直売所で地域農業の活性化
- 浅舞(あさまい) 婦人漬物研究会 (秋田県横手市)  
女性グループが手作りの漬物を秋田から全国へ～商標登録、品質確保の努力でブランド確立～
- 山形県小国町  
地域資源を活用した山村総合産業の創出
  
- 栃木県茂木町  
家畜排泄物や町内生ごみ、落葉などの堆肥化による環境保全型農業の推進
- 本庄P F研究会 (埼玉県本庄市)  
知的財産権(特許、商標)を活用した情報付き農産物の創造
- NPO法人 大山千枚田保存会 (千葉県鴨川市)  
千枚田保全活動を通じた都市農村交流
- (株)生産者連合デコポン (千葉県大栄町)  
日本産農産物海外宅配の取組み

- 小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会（神奈川県小田原市）  
行政・消費者・生産者が一体となった農林水産業の振興
- 福井県小浜市  
「御食国」若狭おばまの伝統、「食」を中心に据えた「食のまちづくり」
- 中谷郷が元気になる会（長野県小谷村）  
地域資源最大限活用による都市農村交流
  
- (株)里の菓工房（岐阜県恵那市）  
超特選恵那栗の拡大
- 豊田・加茂 菜の花プロジェクト（愛知県豊田市）  
食品副産物と遊休地を利用して農業の活性化を図る
- あのみふぐ協議会（三重県志摩市）  
地域資源の天然トラフグを活かした地域ブランドの創出
  
- (有)くのいち本舗（滋賀県甲賀市）  
古代黒米を使った特産品作り
- 加古川流域森林資源活用検討協議会（兵庫県丹波市）  
家づくりで森づくり 立木販売システム
- 中辺路（なかへち）町森林組合（和歌山県田辺市）  
「緑の雇用」と森林の環境整備で地域おこし
- 和歌山県北山村  
地域特産柑橘「じゃばら」の地域ブランド化と「筏師」の伝統を活かしたむらおこし
  
- 浜田市水産物ブランド化戦略会議（島根県浜田市）  
「水産ブランドどんちっち」一利己的から利他的に一
- 農業生産法人(有)桜江町桑茶生産組合（島根県江津市）  
遊休資源「桑」を生かした農業の6次産業化
  
- (株)ヤマヒサ（香川県内海町）  
島産オリーブ振興特区と特許を活用した地域振興
- (有)あぐり(金亀建設(株))（愛媛県松前町）  
地域に根ざした循環型農業の展開と建設労働力の温存
- 土佐あき農協羽根園芸研究会ナス部会（高知県室戸市）  
海洋深層水を使ったなす生産及びブランド化
- 馬路村農業協同組合（高知県馬路村）

## ゆずの市場開拓から始まった地域づくり

○NPO法人 伊万里はちがめプラン (佐賀県伊万里市)  
「生ごみを宝に！」食資源環境と地域の活性化

○農業生産法人(有) 水耕八重岳 (沖縄県名護市)  
ゴーヤーを活かした商品開発による地域振興

○(株) たまぐすく (沖縄県南城市)  
沖縄の主幹作物「さとうきび」を生かした村づくり

また、「立ち上がる農山漁村」の取組みについては、首相官邸ホームページや農林水産省ホームページにも掲載しています

首相官邸ホームページ：

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syokuryo/tatiagaru/index.html>

農林水産省ホームページ：<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

\*\*\*\*\*

### ■ お知らせ

- ◆ フォーラム「未来につなげよう 美しい日本の水土里」  
～都市から考えるみんなの農業農村～ を開催します！

3月11日(土)、都内において、農地や農業用水の美しい姿を未来に残し、よりよい環境のもとで生きていくために、都市に住む人々が主役の一人として何ができるか一緒に考えるフォーラムを開催します。

生源寺眞一氏(東京大学大学院教授)の基調講演「農政改革と資源保全」や「未来につなげよう 美しい日本の水土里」と題してパネルディスカッションが行われます。

みなさまの参加をお待ちいたしています。

[http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20060214press\\_5.html](http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20060214press_5.html)

○日時：平成18年3月11日(土) 14:30～

○場所：星陵会館(<http://www.seiryokai.org/kaikan.html>)

東京都千代田区永田町2-16-2

参加を希望される方は、申し込みが必要です。申込方法、プログラム等については、<http://www.tokyo-np.co.jp/event/ky/midori/>

を参照下さい。

(申込先 東京新聞広告局営業推進部「水土里フォーラム」係)

\*\*\*\*\*

◆◇ 編集後記 ◇◆

トリノオリンピックが閉幕しました。出場した地元選手を地域挙げて応援した方もおられたと思いますが、一瞬が勝敗を分けるスポーツの世界の厳しさとともに、継続して取り組んでいくことの大切さを感じた方も多かったと思います。イタリアから元気を与えてくれた選手の方々・関係者の方々に心より感謝する次第です。

\*\*\*\*\*

◆◇ ご意見をお寄せ下さい・メルマガ読者のご紹介もお願いします ◇◆

ご意見等ございましたら、下記編集発行先にメール、又はファックスにてご遠慮なくお寄せ下さい。当方からメルマガ紙上などで回答し、皆様との双方向のコミュニケーションを進めたく思いますのでよろしくお願いします。

また、読者の皆様において本メルマガに関心を持って頂けそうな方をご存じでしたら、編集からご案内を出したく思いますので、ご紹介をお願いします。

\*\*\*\*\*

◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当) 矢野

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

無断転載はご遠慮願います。

\*\*\*\*\*